

平成30年12月20日

熊取町長

藤原 敏司 様

熊取町廃棄物減量等推進審議会
会長 上田 一 仁



第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（答申）

平成30年8月23日付、30熊環第2700号にて諮問のあった「第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直し」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添「第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画（中間見直し版）（修正案）」のとおり答申する。

なお、審議の結果、計画の修正に至った主な意見は下記のとおりです。

記

1. 「野焼きの禁止」の記述について、中間見直しにおいて削除に至った理由を明記されたい。
2. ごみ処理の広域化に関する記述については、広域化に向け検討してきた経緯内容をもう少し詳細に記述されたい。
3. し尿処理の広域化に関する記述については、広域化後の施設の具体的所在地を明記されたい。
4. 小型家電については、現在町内6箇所の公共施設に回収ボックスを設置し、回収しているところであるが、住民の利便性や回収効率等を勘案し、拠点の増設等について検討されたい。
5. 小型不燃ごみをはじめとする粗大・不燃ごみの有料制度については、戸別収集や運び出しサポートなどの利便性について住民の理解を更に深める必要があるため、自治会の回覧板を活用するなど、制度の周知を入念に実施されたい。
6. 災害ごみの収集等については、災害ボランティアとの協力体制などについても含め、関係方面との連携等も盛り込み、「災害廃棄物処理基本計画」を策定されたい。